

<記入例>

被害状況明細書(2)

組合員 氏名	東京 太郎			組合員番号	08765432			
家 財 に つ い て								
1 太線枠内の必要事項を記入してください。 2 家財掲載欄には、被害家財だけでなく、組合員所有の主な家財を記入してください。 (A)に組合員が所有している家財の全てを記載し、(B)に被害点数と被害の程度を記載してください。 3 被扶養者でない同居者がいる場合は、共有している家財についてのみ記入してください。 4 食料品、貴金属、現金及び畳、ふすま等の住居部分に属するものは対象外です。 5 水害や、消火による電気製品の被害については、修理不能であれば100%被害で構いません。								
(A) 家 財 掲 載 欄					(B) 被害家財掲載欄			
	家財の名称	家財の 購入年	時 価	点 数	共済組合 査 定 欄	被害 点数	被害の 程度(%)	共済組合 査 定 欄
1	テレビ	R7	280,000	1		0	0	所有家財であれば、 被害が無い場合でも 記載し、被害点数 と被害の程度は 0と記入します。
2	テレビ	R2	150,000	1		1	100	
3	エアコン	R元	260,000	2		2	100	
4	エアコン	R2	120,000	1		0	0	
5	冷蔵庫	H28	230,000	1		1	100	
6	洗濯機	H28	190,000	1		1	100	
7	電子レンジ	R2	120,000	1		1	100	
8	パソコン	R2	158,000	1		1	100	
9	ビデオデッキ	H30	120,000	1		1	100	
10	ビデオカメラ	H30	100,000	1		1	100	
11	カメラ	H25	125,000	1		1	100	
12	カメラ	R3	50,000	1		1	100	
13	洋タンス	H15	450,000	1		1	70	
14	和タンス	H15	600,000	1		1	70	
15	応接セット	H18	350,000	1		1	50	
16	炊飯器	R2	50,000	1		1	100	
17	食器棚	H19	60,000	1		1	70	
18	衣類	H30~R7	300,000	50		40	100	被害の程度は、使用 が不可能なため 廃棄予定の場合に 100%、損傷は目立 つものの使用可能 である場合に概ね 50%前後を目安に 記載する。
19	靴類	H29~R7	160,000	15		10	50	
20	寝具類	H25	150,000	4		4	100	
21	机・椅子	H15	80,000	2		2	100	
22	バッグ	H28~R2	45,000	3		3	100	
23								
24								
25								
査定の合計額						査定の合計額		

提出先 公立学校共済組合東京支部給付貸付課短期給付担当

(令和8年1月)